

平成20年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	2. 男女平等参画啓発事業費		
項	1. 総務管理費	細事業名			
目	20. 男女平等参画推進費	担当課・係	人権推進課	(執行課: 人権推進課)	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	1,153	要 求									1,153
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	まちづくりの推進に向けて / 男女平等参画社会の実現に向けたまちづくり / 学習会や講演会の実施や広報活動により							
	【情報誌等の発行に関する業務】	施策体系コード	06-03-01-10-10			事業番号	76-1			
	男女平等参画推進センター及び同施設、人権推進課で実施している	総事業費	6,170千円				事業期間	平成18年度～平成22年度		
	事業等の周知と男女平等参画意識の啓発を図るため、情報誌ミウス	年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
	等を発行します。		1,194	1,294	1,194	1,294	1,194			

(事業実施に関する根拠法令)
 男女共同参画社会基本法
 佐倉市男女平等参画推進条例

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) 男女平等参画意識を高めるため、セミナーや講演会等を実施する。事業への参加においては、子育てが支障とならないように臨時託児室を設置する。 また、男女平等参画に関する研修会等を推進するために、情報収集を行なう。	(事業の目的) 多くの市民や事業者・関係機関職員の、男女平等参画に関する理解を深める機会を提供し、男女平等参画推進条例に定めた男女平等参画社会の推進に努める。	(事業の効果) これまで関心のなかった人には男女平等参画社会づくりについての周知を図るとともに、関心のある人へは更に理解を深める機会を提供することで、男女平等参画社会構築への効果が期待できる。
(事業実施上の問題点) 市民の男女平等に関する啓発行事への関心が薄いため、市民の理解・協力を得ながら、協力者・参加者をいかに増やし、意識の醸成につなげていくかが課題である。	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)